

令和3年度第8回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和4年1月28日（金） 午前9時00分～午後0時05分

2 場所

山県市役所3階会議室301

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 千葉 純 委員 川田 八重子

委員 堀 恵子 委員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 日置 智夫

生涯学習課長 藤根 勝

学校教育課課長補佐 渡瀬 和則

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議事

報第16号 事務局職員の任免の専決処分の報告について

議第15号 山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について

議第16号 令和4年度教職員人事異動方針について

議第17号 山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会設置要綱の廃止について

議第18号 山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定について

議第19号 山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の公開等の基準について

議第20号 山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会への諮問書について

議第21号 山県市議会に提出する、令和4年度一般会計当初予算（教育予算）についての意見を市長に申し出ることについて

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午前9時00分 開会

日程第1 前回の議事録の承認	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課課 長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
日程第2 議事録署名者の指名	
教育長	<議事録署名者に千葉委員を指名する。>
日程第3 議事	
議第15号 山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について	
教育長	<議第15号について説明を求める。>
学校教育課課 長補佐	<議第15号について説明する。>
教育長	<議第15号について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議第15号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第15号について原案のとおり議決する。 >
議第16号 令和4年度教職員人事異動方針について	
教育長	<議第16号について説明を求める。>
学校教育課課長 補佐	<議第16号について説明する。>
学校教育課課長	<議第16号について詳細を説明する。>
教育長	<議第16号について各委員の意見を求める。>
千葉委員	ここ数年、慢性的に教職員が不足していると思いますが、来年度の見通しはいかがですか。
学校教育課課長	県へ要望している加配教員が認められても1、2人不足しますが、講師を探しますので、足りるようになると思っています。
大野委員	何人が再任用を希望していますか。
学校教育課課長	今年度は定年退職者4人のうち2人が再任用を希望しています。
大野委員	今後、2年おきに退職年齢が上がっていきますよね。
学校教育課課長	今年度58歳を迎える人は、61歳に引き上げられると思います。

教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第16号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第16号について原案のとおり議決する。>
議第17号	山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会設置要綱の廃止について
議第18号	山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定について
教育長	<議第17号及び議第18号について説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議第17号及び議第18号について説明する。>
教育長	<議第17号及び議第18号について各委員の意見を求める。>
教育長	年度をまたいで開催しますので、年度をまたいで委員をやっていただけのようにしたということです。
教育長	<委員からの意見がないため、議第17号及び議第18号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第17号及び議第18号について原案のとおり議決する。>
議第19号	山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の公開等の基準について
教育長	<議第19号について説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議第19号について説明する。>
教育長	<議第19号について各委員の意見を求める。>
大野委員	第3条と第5条は委員長判断となっていますが、第4条の非公開の判断は、検討委員会ですか、委員長ですか。
学校教育課課長補佐	主語が抜けていました。
教育長	委員長です。
堀委員	「非公開とする」というのは、記録はあるけれど、情報公開請求があったときでも「非公開」ということですか。
学校教育課課長補佐	基準で非公開とするものについては、情報公開請求があったとしても、非公開となると思います。任期後も同様です。

千葉委員	議事録は基本的に公開されますが、会議は非公開ということですね。
堀委員	名簿をずっと非公開とする必要はありますか。
学校教育課長	答申によってすぐに学校の統廃合になるわけではないのだけれど、将来的にそうなったときに、委員を務めたことで何らかの影響があることを防ぐために前回も非公開となっていたのかなと思います。誰の発言かわからないようにしてあるから防御しているといえるかもしれませんが、心配はあります。
教育長	それでは、「名簿」の部分については、堀委員がおっしゃるように非公開とする必要があるのかどうか、他自治体の例を調べるなど、再検討いたします。
教育長	<委員からの意見がないため、議第19号について（要検討箇所以外）議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第19号について（要検討箇所以外）原案のとおり議決する。>
議第20号	山縣市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会への諮問書について
教育長	<議第20号について説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議第20号について説明する。>
教育長	<議第20号について各委員の意見を求める。>
大野委員	答申の期限について考えはありますか。
学校教育課課長補佐	来年度の秋から冬にかけて答申をいただくというスケジュールを考えています。
大野委員	非常に短期間ですね。
教育長	学校の統廃合を実際に進める委員会ではなく、将来の山県の教育について答申をいただき、この教育委員会が統廃合について計画を作ることになるので、検討委員会は入口です。計画を作るのに時間をかけるのではなく、計画を作った後に、修正していく、という手法が、今の時代には合っていると思います。 秋までに答申を受けて、年度内とはいわないまでも、来年度、教育委員会で計画の素案を作り、1年かけて地域等の御意見をいただきながら動かしていくというスケジュールを考えています。
大野委員	会議の回数が多くなりますよね。
教育長	今は5回の予定です。

大野委員	期間が長いと、例えばP T Aは任期が1年ですから、役員が代わってしまいますよね。
千葉委員	この令和3年度の名簿の委員の皆さんは、基本的には令和4年度も続けていただくということですよ。
教育長	先ほどの設置要綱のとおり、続けることができるようにしています。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第20号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第20号について原案のとおり議決する。>
報第16号 事務局職員の任免の専決処分報告について	
<非公開案件であるため、議事録は別途作成>	
議第21号 山県市議会に提出する、令和4年度一般会計当初予算（教育予算）についての意見を市長に申し出ることについて	
<非公開案件であるため、議事録は別途作成>	
日程第4 諸般の報告	
学校教育課長	<「資料 新型コロナウイルス感染対応フローチャート」「資料 3学期の感染状況」について説明する。>
学校教育課課長補佐	<「資料 学校の規模に関するアンケート調査結果」について説明する。>
教育長	<「資料 山県市学校統合の経緯」について説明する。>
大野委員	1学級21人～30人というのは、小さな学校については1学級11人～20人が望ましいとする比率が多いですけど、本来なら21人～30人という思いがあるけれど、現状を認識した上で11人～20人に落ち着いているのではないかと思います。数字には少し違いは出ているけれど、大きい学校と思いは同じということを認識した上で、検討委員会で方向性を出していただきたいと思います。
千葉委員	保護者も地域もいろいろな考え方があって一枚岩ではないと思うので、意見をバランスよくくみ上げるのが大変だなと思います。結果的にはどちらかの希望に添ってしまうのかもしれませんが、切り捨てるのではなくて、くみ上げた上での結論となるよう手順を踏んで進めることが大切だと思います。

堀委員	教育長の想いを動画に撮って一般の方たちにもプロセスを発信し続ければ、いろんな人に刺激を与えることになると思いますし、実現すれば、岐阜市からも来たいと思える学校になると思います。
川田委員	クラスの人数が35人以下になる学年が増えたということはありませんが、増えたいと思います。特に中学校は40人だと大変なので、早く全学年が35人以下になってほしいと思います。
教育長	今すぐこれがどうこうということはありませんが、検討委員会の答申が出たら、教育委員会で次のものを作り始めないといけなくなります。これに関して地元でお話がありましたら、これを前提にお話しただければと思います。
日程第5 その他	
学校教育課長	3月7日に中学校の卒業式を予定しています。本来なら委員の皆さんに出席していただきたいところですが、昨年度と同様来賓なしで進めさせていただきます。

午後0時5分 閉会